

北秋田市営住宅 申込のしおり



北秋田市役所 建設課 都市計画住宅係
(電話 0186-72-5246)

令和3年5月1日改訂版

目 次

1. 申込条件について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
2. 収入計算表・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
3. 申込から入居までの日程について・・・・・・・・・・ P 4
4. 申込に必要な書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 5
5. 申込書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 6～8
6. 参考様式・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9

申込にあたっては、下記の申込条件を満たしていることが必要です。

① 公租公課（市町村税）を滞納していないこと。

② 住宅に困窮していることが明らかであること。

③ 現に同居し、又は同居しようとする親族（婚約者等含む）がいること。

（単身で申込できる住宅もあります。）※ 親族…6親等内の血族、配偶者、3親等内の姻族。

④ 収入基準を満たすこと。（次ページにより計算してください。）

原則として世帯の所得月額が 158,000 円以下の方が申込できます。

※世帯の所得月額が 158,000 円を超える場合でも裁量世帯であれば申込できます。

※上杉団地、諏訪岱団地、米内沢駅前団地、サンコーポラスなかたい住宅は基準が異なりますので担当に確認ください。

⑤ 持ち家（共有名義含む）がないこと。

※DV 被害などやむを得ない場合を除き、世帯を不自然に分割した場合（夫婦の別居、兄弟姉妹だけの申込）は受付できません。

⑥ 暴力団員でないこと。

入居決定（内定）した場合は、10日以内に次の手続きが必要になります。

①北秋田市内に居住する連帯保証人の連署する入居請書（契約書）の提出。

なお、連帯保証人は次の要件を満たす方となります。

1. 申込者と同程度以上の収入がある方
2. 市税を滞納していない方

※添付書類で、印鑑登録証明書、所得課税証明書、滞納のない旨の証明書が必要となります。

「連帯保証」とは、入居者と連帯して債務を負担することをいいます。したがって、入居者に債務の不履行があった場合は連帯保証人がその債務を履行する責任を負うこととなります。例えば、入居者が家賃を滞納したとき、市は連帯保証人にその支払いを求めることができ、その際は連帯保証人に支払っていただくこととなります。

※連帯保証人については、建設課都市計画住宅係担当までご相談ください。

② 敷金（決定家賃の3ヶ月分）の納入。（領収書のコピーを提出）

③ ペットを飼育しない旨の誓約書の提出。

市営住宅は、住宅に困っている収入の少ない方に低額な家賃で賃貸するため、また、自ら居住するため住宅を必要とする中堅所得者の居住の用に供するために国と市が協力して建設した建物です。

したがって、市営住宅の使用については、一般の借家契約とは異なり、公営住宅法・北秋田市営住宅条例並びにその他関係法令によって色々な制約を受けることとなります。

また、他の入居者の迷惑となる動物（犬・猫・ニワトリ等）の飼育については、団地内のトラブルを起こしがちですので禁止しています。

収入計算表

年間所得金額

	収入金額 (円)	所得金額 (円)
本 人		
年間所得金額合計 ①		

控除金額

項目	内 容	控除(A)	人数(B)	控除額 (A×B)
親族扶養	入居しようとする親族 (本人除く)	380,000		
特定扶養	扶養親族のうち 16 歳以上 23 歳未満の方	250,000		
老人扶養	扶養親族のうち 70 歳以上の方	100,000		
寡婦・寡夫	夫又は妻と死別若しくは離婚後婚姻していない方で扶養親族がある方	270,000		
普通障害		270,000		
特別障害		400,000		
控除金額合計 ②				

認定年間所得金額 (円) (①-②) = ③

認定所得月額 (円) (③÷12ヶ月)

認定所得月額 (円)	分位	
~104,000	1	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-weight: bold;">一般世帯</div> <div style="writing-mode: vertical-rl; font-weight: bold;">裁量世帯</div> </div>
104,001~123,000	2	
123,001~139,000	3	
139,001~158,000	4	
158,001~186,000	5	
186,001~214,000	6	
214,001~259,000	7	

平成 年分 給与所得の源泉徴収票

支払を受ける者	住所又は居所	氏名	(変通番号) (フリガナ)	(税額名)
種 別		支 払 金 額	給与所得控除後の金額	所得控除の額の合計額
		内 百 万 千 円	百 万 千 円	百 万 千 円
控除対象配偶者の有無等	配偶者特別控除の額	扶養親族の控除の額	障害者の控除の額	社会保険料
有	特 定 人	特 定 人	特 別 控 除 額	生命保険料
無	老 人	老 人	特 別 控 除 額	損害保険料
無	老 人	老 人	特 別 控 除 額	住宅ローン等
無	老 人	老 人	特 別 控 除 額	特別控除の額
(備考) (控除対象配偶者氏名)(扶養親族氏名) 年認定中控除額				円
				配偶者の合計所得
				個人年金保険料の金額
				長期貯蓄保険料の金額
未納	乙	延滞	延滞	延滞
あり	延滞	延滞	延滞	延滞
				中途就・退職
				受給者生年月日
				年 月 日
				明 大 昭 平 年 月 日
支払者		住所(住所)又は所在地		
		氏名又は名称		
		(電話)		

申込から入居までの標準スケジュール

(日付はおおよその目安です。土日祝祭日をはさむ場合は変更になります。)

※募集住宅は、毎月1日発行の市の広報、市のホームページに掲載します。

月

1日～15日頃

入居者を募集します。(締切日は広報等を確認ください)

(募集期間は毎月初めの平日から休日を除いた、10日前後となります。)

入居を希望される方は、この期間に住民票等の関係書類を添付して下記まで入居許可申請書を提出してください。

鷹巣：生活環境課 暮らしの安全係

合川・阿仁：総合窓口センター

森吉：建設課 都市計画住宅係

※住宅の内覧希望の方は、お申し出によりご案内します。

市が申請書の内容を審査し、条例に基づいて選考します。

※災害で住宅に住めなくなった方等が優先となる場合があります。

～20日頃

※抽選による選考について

1世帯だけに選考できない場合は、抽選会を行います。

市役所(募集住宅の最寄庁舎)において、公開抽選を行い、当選した方から順位が決まります。

※抽選により、今後の日程が数日遅れる場合があります。

～25日頃

入居決定(内定)通知書を交付します。

※入居審査には、10日前後の期間を要します。

決定通知書が届きましたら、入居請書(連帯保証人契約)、誓約書を提出し、敷金を納入してください。

入居許可となります。

入居可能日をお知らせします。市の担当者が立会いのうえ、修繕した箇所等を確認していただいてから鍵を交付します。※入居許可日より10日以内に入居することが条件となります。

次の月初め

申込に必要な書類

1. 入居許可申請書（P6～P8）
2. 住民票謄本（入居希望する世帯全員、及び生計を一にする別居者の住民票）
3. 所得課税証明書（学生以外の15歳以上の方全員）

所得に関する書類（所得課税証明書の記載金額が現状と合わない場合に必要です）
下記の表に従って書類を添付してください。

区 分		提出書類	
入居希望する方で収入のある方	給与所得者	現在の勤務先に前々年12月以前から勤務している方	必要なし
		現在の勤務先に前年1月以降に就職された方	現在の勤務先から給与支払証明書（P9）
	年金所得者		年金等の証明書の写し
	事業所得者	前々年12月以前から事業を始めている方	税務署が受理した確定申告書の控えの写し
		前年1月以降に事業を始めた方	収支明細書及び帳簿の写し 税務署が受理した確定申告書の控えの写し
収入のない方	申込者及び18歳以上の同居者で無職無収入の方	退職証明書又は離職票の写し ※ただし、所得を証する書類の中で、同居者の扶養関係が確認できる場合は必要ありません。 ※入居申込み時は就職しているが、契約するまでに退職することが確実な方は、退職見込証明書	

4. 納税証明書（滞納のない旨の証明）
5. その他状況により必要とする書類

区 分	提出書類
婚約し入居申込する場合	婚約証明書（申請書に記載）
父子・母子世帯（所得課税証明書で確認できない場合）	戸籍謄本
障害者	障害者手帳等の写し
生活保護世帯	福祉事務所からの証明書

様式第 1 号（第 4 条関係）

<p style="font-size: 1.2em; margin: 0;">市営住宅入居許可申請書</p> <p style="text-align: right; margin: 5px 0;">年 月 日</p> <p style="margin: 5px 0;">北秋田市長 様</p> <p style="margin: 5px 0;">申請者 住 所 _____</p> <p style="margin: 5px 0;">氏 名 _____ 印</p> <p style="margin: 5px 0;">電話番号 _____</p> <p style="margin: 5px 0;">次のとおり市営住宅に入居したいので、申請します。</p> <p style="margin: 5px 0;">なお、この申請書の記載内容が事実と相違するときは、申請を無効とされても異議ありません。</p>									
連絡先 (勤務先等)	所在地 名 称 電話番号				入居希望住宅 第 1 希望 団地 号 第 2 希望 団地 号				
フリガナ 氏 名	続 柄	性 別	年 齢	生年 月 日	扶 養	障 害	そ の 他	勤 務 先 等	所 得 金 額 (年 間)
	本人	男 女			同 居 別 居 老 扶 特 定	普 障 特 障	寡 婦 寡 夫		円
		男 女			同 居 別 居 老 扶 特 定	普 障 特 障	寡 婦 寡 夫		
		男 女			同 居 別 居 老 扶 特 定	普 障 特 障	寡 婦 寡 夫		
		男 女			同 居 別 居 老 扶 特 定	普 障 特 障	寡 婦 寡 夫		
		男 女			同 居 別 居 老 扶 特 定	普 障 特 障	寡 婦 寡 夫		

(注) 添付書類

- 1 続柄を証明できる書類（住民票謄本等）
- 2 学生を除く 15 歳以上の方全員の所得を証明できる書類（所得課税証明書等）
- 3 税金の滞納がないことを証明できる書類（納税証明書等）

※下記太枠内は、記入しないでください

認 定 額	親族	特定 扶養	老扶 老配	寡婦 寡夫	普通 障害	特別 障害	控除額合計	所得金額合計	基本月収額
	人	人	人	人	人	人			
	万円	万円	万円	万円	万円	万円	円	円	円

1 該当する事項の番号に○を（該当事項が2つ以上あるときは、主たる事項の番号に◎を、その他の事項の番号に○を）付けてください。

住宅 困窮 状況	1 住宅以外の建物または場所に住んでいる。 2 保安上危険又は衛生上有害な状態にある住宅に居住している。 3 他の世帯と同居していて、著しく生活上の不便を受けている。 4 住宅がないため親族と同居できない。 5 住宅の規模、設備又は間取りと世帯構成との関係から風教上不適切な居住状態にある。 6 正当な事由による立退き要求を受けているが、適当な立退き先がない。 7 遠距離通勤をしている。 8 収入に比して過大な家賃を払っている。 9 婚約中であるが収入が低額であるため適当な住宅が見つからない。 10 その他
----------------	--

2 婚約中の方は、証人（婚約者の父母等）に記載してもらってください。

証明する人（婚約者の父母等）			
夫になる人の父母等（ ）		妻になる人の父母等（ ）	
氏名	印	氏名	印
住所		住所	
私たちは、市営住宅申込者の両名が 令和 年 月 日に入籍予定であることを証明します。			

3 単身入居を希望される方は、該当する事項に○をつけてください。

	60歳以上の方（経過措置として昭和31年4月1日以前に生まれた方）
	身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第4項の規定により交付を受けた身体障害者手帳に身体上の障害がある者として記載されている方で当該手帳に記載されている身体上の障害の程度が身体障害者福祉法施行規則（昭和25年厚生省令第15号）別表第5号の1級から4級までである方
	戦傷病者特別援護法（昭和38年法律第168号）第4条の規定により戦傷病者手帳の交付を受けている方で当該手帳に記載されている身体上の障害の程度が恩給法（大正12年法律第48号）別表第1号表の2の特別項症から第6項症までまたは同法別表第1号表の3の第1款症である方
	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律（平成6年法律第117号）第11条第1項の規定による厚生大臣の認定を受けている方
	生活保護法（昭和25年法律第144号）第6条第1項に規定する被保護者
	海外からの引揚者で本邦に引き揚げた日から起算して5年を経過していないもの
	ハンセン病療養所入所者等に対する補償金の支給等に関する法律（平成13年法律第63号）第2条に規定するハンセン病療養所入所者等

誓約同意書

北秋田市長 様

私及び入居予定の同居者に暴力団員はおりません。

また、入居資格審査のため、北秋田市が関係官公署に私および入居予定の同居者の個人情報について照会することに同意します。

自署 _____

入居希望者の住宅困窮事情

該当する番号を○で囲み、その具体的な内容を記入してください。

	区 分	具 体 的 な 内 容
1	住宅以外の建物又は場所に居住している。	
2	保安上危険又は衛生上有害な状態にある住宅に居住している。	危険な建物・衛生上有害な状態(日照・通風・臭気・湿気・煤煙・その他)
3	他の世帯と同居していて、著しく生活上の不便を受けている。	
4	住宅がないため親族と同居できない。	別居先 別居月数(年 月)
5	住宅の規模、設備又は間取りと世帯構成との関係から風教上不適当な居住状態にある。	
6	正当な事由による立退き要求を受けているが適当な立ち退き先がない。(自己の責めに帰すべき事由に基づく場合を除く)	立退き要求のある場合は、貸主の立退き要求証明書を提出してください。
7	遠距離通勤をしている	交通手段 片道所要時間 時間 分
8	収入に比して過大な家賃を支払っている。	月額家賃 円
9	婚約中であるが収入が低額であるため適当な住宅が見つからない。	申請書の婚約証明書に記載してください。
10	その他	
	参考事項	現在居住している住宅(自家・公営住宅・借家・社宅・アパート・その他) 使用室数(室)、畳数(畳)、居住年数(約 年) トイレ=共用・専用、台所=共用・専用、浴室=共用・専用、水道=共用・専用

給与支払（予定）証明書

（公営住宅法に基づく収入申告に係る公営住宅法施行令第1条第3号に掲げる事項を証する書類）

北秋田市長 様

住 所		氏 名	
-----	--	-----	--

採用年月日	令和 年 月 日						
支給月	年 月	月	月	月	月	月	月
給与支給額							
通勤手当							
諸手当等							
賞与支給額							
支給月	月	月	月	月	月	月	合計
給与支給額							円
通勤手当							円
諸手当等							円
賞与支給額							円

上記の者に対する給与等の支給額(予定)について、上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

事業所所在地

名 称

証明者職氏名

Ⓜ

(電話番号)

※市役所記入欄(記入不要です)

算定対象	対象月数(A)	対象収入(B)	所得税法に準じて算出した金額 (円)		
			収入 (B)/(A)×12	控除額	所得
～					